



## つくばみらい市 次世代育成支援地域行動計画 後期計画

平成 22 年 3 月 つくばみらい市

## はじめに



子どもたちの健やかな成長は、家族にとって大きな願いであり、社会にとっても次代を担 う大きな原動力としてきわめて大切なことです。

しかし、近年、わが国の子どもをとりまく環境は大きく変わり、急速な少子化の進行については、主たる要因であった晩婚化・未婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」により、 今後一層進行すると予測され、人口減少社会に向かうといわれています。

急速な少子化の進行は、経済や地域社会の活力低下をもたらし、また、子ども同士の交流機会の減少により社会性が育ちにくくなるなど、子ども自身への影響も懸念されています。

そうした中、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が施行され、各自治体に市町 村行動計画の策定が義務付けられました。

これを受けて、本市でも合併前の旧伊奈町及び旧谷和原村の両町村で「次世代育成支援地域行動計画」前期計画を策定し、地域における子育て支援や親子の健康の確保、また教育環境の整備など、様々な施策を推進してきました。

前期計画策定から5年が経過し、見直し時期を迎えたため、中間評価および現状での課題等を踏まえ、後期計画を策定しました。

後期計画では、21世紀を担う子どもたちの健全育成とともに、子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て支援策を重要施策として位置づけ、様々な支援をしていくことを計画の基本目標とし、心の豊かさと人のつながりが感じられるまちづくりをめざします。

今後とも、行政、学校、家庭、地域、企業等の連携を深めながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆様方のより一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり多大なご尽力を賜りました、次世代育成支援対策地域協議会委員の皆様、並びに貴重なご意見を賜りました市民の皆様に心から感謝を申し上げるとともに、今後の計画推進にもご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年3月

つくばみらい市長 飯島 善

## 目 次

第1章	章 計画策定にあたって	.3
1	計画策定の趣旨	.З
2	これまでの国の施策	.3
3	今後の国の動向	.5
4	計画の位置づけ	.6
5	他計画との調和	.7
6	計画の期間	.8
第2章	章 つくばみらい市の現況1	11
1	人口動態と子どもの世帯1	
2	少子化の動向1	
3	保育・教育環境の状況2	
4	アンケート調査からの現状と課題2	26
第3章	き 前期計画の進捗状況3	35
1	施策評価の方法とその状況3	35
2	全体の進捗状況3	35
3	基本目標別の進捗状況3	36
第4章	章 基本理念と基本的な考え方4	13
1	計画の基本理念4	13
2	基本的視点4	14
3	基本目標4	15
4	施策の体系4	16

第5章	章 施策の	D展開	49
基2	▶目標1	共に育てる子育てサービスの充実したまち	49
基2	は目標2	親と子どもが輝く健康づくりのまち	55
基2	は目標3	親と子どもが学び環境の充実したまち	63
基本	は目標4	個性と能力を活かし生活できるまち	70
基本	は目標5	子どもが安全に安心して暮らせるまち	75
基2	は目標6	要支援児へのきめ細かな取り組み	80
第6章	1 目標	事業量の設定	87
1	サービス	ス利用率、ニーズ量の算出方法について	87
2	特定事業	業の目標設定	88
第7章	章 計画の	D推進体制	91
1		⇒∞−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−	
2		D協働	
資料網	扁		95
1	つくばる	みらい市次世代育成支援対策地域協議会要綱	95
2	つくばる	みらい市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿	97
3	つくばる	みらい市次世代育成支援地域行動計画の策定経過	98
4	次世代育	育成支援対策推進法の抜粋	99
5	用語の触	军员	102